

革新的エネルギー・環境戦略についての意見

平成 24 年 9 月 14 日

一般社団法人 日本原子力産業協会
理事長 服部 拓也

本日政府エネルギー・環境会議から「2030 年代に原発稼働ゼロを可能とするよう、あらゆる政策資源を投入する」ことを骨子とした革新的エネルギー・環境戦略が示された。

エネルギーの安定供給が国民の安全と産業経済活動の発展に不可欠であり、国家の根幹を支える基盤であることを考えると、原子力という選択肢を手放すことは将来国民に過大な経済的負担を強いるだけでなく、わが国の先進国としての国際社会に対する責任を放棄するものであり、到底看過できるものではない。わが国は先進国の一員として、世界の持続的発展のために、今後も原子力技術を維持・発展させていく責任がある。

政府は、エネルギー問題が国家のあり様を決定づける国家戦略であることをしっかりと認識すべきであり、将来に向けての選択肢を狭めることは厳に慎むべきである。

従って、以下の点に配慮し、グローバルかつ長期的視点に立って、現実的な対応を行うことを強く求めたい。

- (1) 東京電力福島第一原子力発電所事故を起こした当事国として、本事故の教訓を共有し、世界の原発の安全性向上に貢献することはわが国の責務である。
- (2) 人材を確保するなど原子力に関する技術力を維持し、使用済み燃料の管理、高レベル放射性廃棄物の処分、及び廃止措置を安全に進めることは、これまで原子力利用を進めてきた先進国として、国際社会に対する責任である。
- (3) 事故後も世界の多くの国々は原子力推進の方針は変えていない。新たに原子力発電の導入計画を進めている国々から、わが国からの技術支援に強い期待が寄せられているが、これらの要請に応えていくことは原子力先進国としての責務である。

- (4) 原子力発電の開発推進は省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの開発などとともに地球温暖化対策の柱である。わが国が本事故の教訓を反映し、安全性の高い原子力発電所の普及に努め、世界の地球温暖化防止対策に貢献することは先進国としての責務である。
- (5) わが国は原子力開発の当初から平和利用に徹し、核不拡散に関する国際規範を厳格に遵守してきた歴史がある。核拡散の防止と将来の世界の核廃絶に向けて、わが国が核不拡散体制の維持・発展に貢献することが国際社会から強く求められている。
- (6) わが国の安全保障の観点から、日米同盟はその基軸となるものである。米国はわが国が今後も原子力技術を維持し、両国がその開発に協力していくことが、東アジア地域の安定と日米関係の維持発展のために不可欠と考えていることを考慮すべき。
- (7) 原子力技術は、エネルギー面のみならず医療、工業、農業など放射線利用の面で幅広く応用され、人類の安全と健康維持に不可欠なものとなっている。わが国は放射線利用の面でも高い技術力を有しており、原子力発電を止めることになれば、これらの基盤が弱体化し、健康で安全な社会生活の維持確保に支障が出ることになる。

以上